



肥後六花

「肥後六花」は、肥後藩の財政立て直しなど「宝暦の改革」を行った第6代藩主・細川重賢(しげかた、1720～1785)により置かれた蕃滋園(ばんじえん、藩の薬草園)での植栽が起源と言われ、以後、武士のたしなみとして栽培が奨励されました。肥後菊、肥後椿、肥後山茶花(さざんか)、肥後花菖蒲、肥後朝顔、肥後芍薬(しゃくやく)が織りなす四季折々の風情は、熊本城竹の丸肥後名花園で見ることができます。



国宝 青井阿蘇神社

平成20年6月、「青井阿蘇神社」(人吉市)が、県内に現存するものとしては初めて国宝に指定されました。初代人吉藩主・相良長毎(さがらながつね、1574～1636)の命により、慶長15年(1610年)から4か年をかけて造営されたものです。中世人吉球磨地方に展開した独自性の強い意匠を継承しつつ、桃山時代の豪華な装飾性を機敏に取り入れた彫刻や彩色などから、当時の豊かさや繁栄がうかがえます。

計画決定：平成20年12月

発行：平成21年 3月

発行者：熊本県(総合政策局 企画課)

〒862-8570(県庁専用郵便番号) 熊本市水前寺6丁目18番1号

TEL.096-333-2017 FAX.096-382-4066

E-mail kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県オフィシャルホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/>

20 総政 企
② 003

再生紙を使用しています



熊本県

肥後山茶花

はじめに

人口減少・少子高齢社会、社会経済や環境問題のグローバル化など、今、時代は大きな変革期にあります。

また、平成の大合併をはじめとする地方分権改革の進展など地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、危機的な財政状況など様々な課題を抱える本県は、まさに「逆境」にあります。

こうした時だからこそ、今、県として何ができるのか、そして県民とともに何をなすべきかを考え、これからの県政の方向性を明らかにする必要があります。

熊本には、優れた人材や古来より受け継がれてきた歴史、文化をはじめ、阿蘇や天草など世界に誇れる自然や景観、大地と海の恵みであり宝である農林水産物、さらには、高い技術に裏付けられた工業製品など多彩な豊かさがあります。

また、平成23年春には九州新幹線が全線開業します。ダイナミックな人の流れを生み出す全線開業は、熊本にとって大きなチャンスです。私たちはこの機会を生かし、熊本の持つ豊かさや強みを再認識するとともに、本県の可能性を最大限に引き出していかなければなりません。

熊本の可能性を大きく飛躍させるために、この度、今後4年間（平成24年3月まで）の新たな県政運営の基本方針となる「くまとの夢4カ年戦略」を策定しました。

本戦略は、県民の皆様と共有したい「くまとの夢」の実現をめざすものであり、その実現には県民総参加による取組みが是非とも必要です。

経済的な物の豊かさと合わせて、人や地域のつながりといった心の豊かさを大切にし、互いの人権が尊重される社会を築き、誰もが「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい」と思えるような熊本づくりを進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年12月

熊本県知事 蒲島郁夫



目次

はじめに	P1～2
構成	P3～4

第1章 時代の潮流	P5～6
-----------------	------

第2章 くまとの夢の実現に向けて	P7～8
------------------------	------

- 1 くまとの夢
- 2 取組みの方向性
 - (1) くまとの夢の実現に向けた取組み
 - (2) 喫緊の課題への対応
 - ① 行財政改革
 - ② 川辺川ダム問題
 - ③ 水俣病問題
 - (3) 政令指定都市誕生に向けた取組み

第3章 くまとの夢の実現に向けた取組み	
---------------------	--

- 経済上昇くまもと P9～16
- 長寿安心くまもと P17～24
- 品格あるくまもと P25～32
- 人が輝くくまもと P33～39

第4章 「くまとの夢4カ年戦略」の 着実な推進に向けて	P40
--------------------------------------	-----

- 1 情報公開の徹底と県民参加の推進
- 2 県民、市町村、企業、大学等各種団体との
連携・協働
- 3 政策評価
 - (1) 成果重視の県政運営
 - (2) 県民への説明

戦略目標(指標)一覧	P41～42
------------------	--------



くまもとの夢「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい熊本」

県民幸福量 の最大化

くまもとの夢の実現に向けた取組み（4つの分野）

経済上昇くまもと（経済）

目標

- 農林漁業者の安定した所得を確保します。
- リーディング産業の更なる集積と中小企業の振興により、地域経済を活性化させ、雇用の場を確保・充実します。
- 県内の観光宿泊客数を増やします。

長寿安心くまもと（暮らし）

目標

- 健やかで、多様な生き方を選択できる県民を増やします。
- 保健、医療、福祉サービスを必要なときに受けられる体制を整備します。
- 様々なくらしの場面での安全を確保します。

品格あるくまもと（誇り）

目標

- 誇れる地域の魅力をつくります。
- 県民総ぐるみで世界に誇れる環境立県くまもとをめざします。
- 九州新幹線全線開業効果の最大化を図ります。

人が輝くくまもと（人）

目標

- 健やかに育つ子どもを増やします。
- 子どもたちの確かな学力と健やかな心身をはぐくみます。
- 働く人、働きたい人を応援します。

12 の 戦 略

農林水産業

魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業

商工業

活力があり、雇用を創出する商工業

観 光

「記憶に残る観光地」歴史回廊くまもと

健康・社会参画

県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会

医療・福祉

住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会

安全安心

安全安心で住みやすい社会

地域づくり

誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造

環 境

低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会

新幹線・基盤

九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展

子育て

子どもの笑顔があふれる社会

教 育

子どもたちの「夢への架け橋」となる教育

就 労

働くことを通して自己実現できる社会

喫緊の課題への対応 （行財政改革・川辺川ダム問題・水俣病問題）

政令指定都市誕生に向けた取組み

第1章 時代の潮流

社会経済環境が大きく変わろうとする時代において、その潮流や本県の将来をしっかりと見据えた取組みが求められます。

人口減少と少子高齢化

我が国の平均寿命は、男性79.00歳、女性85.81歳(平成18年)で世界一の長寿国です。一方、合計特殊出生率は1.34(平成19年)で少子高齢化が進行しています。

本県では、少子高齢化の進展や人口の社会減に加え、平成15年から人口の自然減も始まっています。年齢別には、15歳未満人口は大きく減少する一方、65歳以上人口は増加が見込まれ、全国よりも早く高齢化が進んでいます。
また、労働力となる生産年齢人口(15～64歳)の減少も見込まれています。

県内4,400余ある集落(行政区)のうち、65歳以上人口が50%を超えるところは205(4.7%)となっており、過疎地域等では存続が危ぶまれている集落もあります。

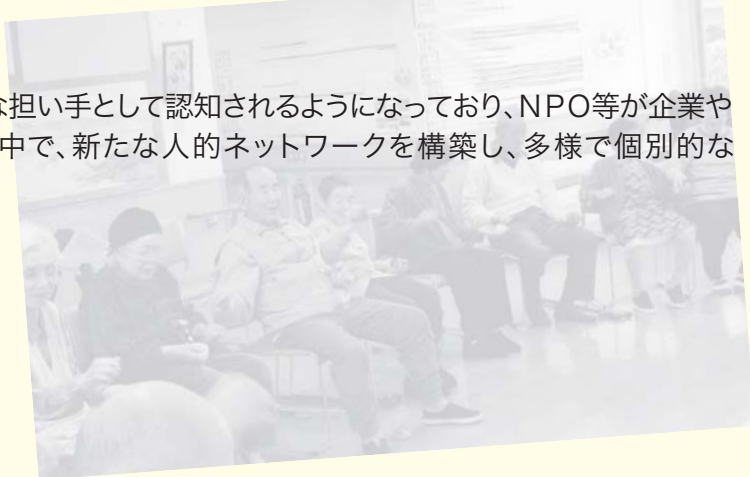
急速な少子高齢化と人口減少の進展は、特に地方において様々な地域間格差の拡大も招き、将来の行政サービスのあり方に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

社会の多様性と個の尊重

価値観やライフスタイルの多様化により、仕事と仕事以外の生活の両立に向けて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス*1)の取組みなどがより強く求められています。

集団に属するよりも自分の個性やプライベートな時間を重視する傾向が強まり、地域や職場では距離を置いた付き合いを望む人が増えています。その結果、人と人とのつながりが希薄になっており、本来、地域に期待されている子育て支援や防犯等、つながりを生かした取組みができなくなることが懸念されています。

一方、NPO等が公的サービスの新たな担い手として認知されるようになっており、NPO等が企業や行政等の様々な主体と連携・協働する中で、新たな人的ネットワークを構築し、多様で個別的なサービスを生み出しています。



*1 誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、自ら希望するバランスで様々な活動ができる状態。
*2 ブラジル、ロシア、インド、中国。
*3 工場や車から排出される排ガスなどが光化学反応によって有害な光化学オキシダントに変化し、高濃度になっている状態。
*4 Information Technologyの略。情報通信技術。

加速する経済活動のグローバル化

経済の発展、グローバル化に伴い、BRICs*2と呼ばれる新興国等の都市化や工業化が急速に進んでおり、これまで資源産出国であった国々が消費国に変化してくるなど、国際貿易は、その関係、内容が変わりつつあります。

我が国の半導体産業、自動車関連産業は、九州経済の中核的な産業として発展しています。県内においても関連する企業の進出等により、地場企業の技術力の向上や取引拡大等が期待されています。

様々な国際交流機会の拡大や訪日観光ブーム、観光キャンペーン等により、東アジア等からの熊本への外国人旅行者数は増加傾向にあります。今後も貿易等の商業取引と合わせて、東アジアとの交流機会の拡大が期待されています。

環境問題の広域化、ボーダレス化

経済活動のグローバル化は、化石燃料の需要拡大、熱帯雨林の乱開発などを引き起こし、エネルギーや食糧等の需給バランスや国際価格に大きな影響を及ぼしています。そのような中、地球温暖化や大気浮遊物質の越境による光化学スモッグ*3の発生など環境問題はますます広域化、ボーダレス化しています。そのため、経済の成長と環境の維持を両立し、持続的に成長・発展する仕組み作りが求められています。

情報化の進展

IT*4は、あらゆる経済活動や地域社会に新たな可能性をもたらし、グローバルな情報発信や地域の活性化など社会経済活動に欠かせないものとなっています。ITの飛躍的な発展は、社会・経済・産業から毎日の生活に至るまで、大きな変化をもたらしており、ますますその変化が顕著となることが予想されます。

地方分権改革の進展、道州制議論の高まり

明治以来続いてきた中央集権型の行政は、日本の急速な経済発展と近代化に大きな力を発揮しましたが、国民の価値観・ニーズの多様化や少子・高齢化の進展等により、全国画一的な基準で様々な課題に対応することが難しくなっています。

平成12年の地方分権一括法により、国の機関委任事務制度が廃止され、平成18年には地方分権改革推進法が成立しました。権限と税財源をセットで国から地方に移譲し、生活者の視点に立った地方政府への改革が求められており、地方においても自主性、自立性をより高めていく必要があります。特に、住民に最も身近な基礎自治体の市町村が自己決定、自己責任の下に、創意工夫による行政サービスが提供できるシステムを確立していくことが求められています。

また、「中央集権型国家」から、地方が独自の権限と財源を有する「分権型国家」に転換するために、国や知事会、議会、経済界等において、新たな国のかたちとして道州制の導入に関する議論が活発化しています。

第2章 くまもとの夢の実現に向けて

1 くまもとの夢

「くまもとの夢」とは、県民が誇りの持てる郷土で、生まれ育ち、夢を持ち、働き、そして老いても安心して暮らせるような「生まれてよかった、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい」と思える熊本が実現されることです。

2 取組みの方向性

県全体を持続的に発展させていくためには、時代の潮流や国の政策動向等を踏まえ、限られた資源を集中的かつ効果的に活用するとともに、スピード感を持って的確に対処していく必要があります。

(1) くまもとの夢の実現に向けた取組み

県民が誇りの持てる郷土で、生まれ育ち、夢を持ち、働き、そして老いても安心して暮らせるような熊本を実現するためには、まず、生活の基盤となる経済の豊かさが必要です。また、暮らしを支え、魅力と誇りある地域づくりや明日を拓く人づくりを進めるためにも活力ある産業を確立し、経済基盤の充実を図らなければなりません。

県では、これからの熊本が大きく飛躍するため、稼げる県としての「経済」上昇に向けた取組みとともに、老いても安心できる「暮らし」や「誇り」ある地域を築き、それらを担う「人」づくりを進めます。

本戦略では、県民幸福量を最大化し、「くまもとの夢」を実現するために、「経済」をはじめ、「暮らし」、「誇り」、「人」の4つの分野で12の戦略を掲げ、県民総参加で取り組みます。

また、各戦略には、目標を掲げ、分かりやすい指標*1で取組みの成果を計るとともに、この4年間で特に重点的に取り組む施策を明らかにしています。

4つの分野

経 済

経済上昇くまもと

暮らし

長寿安心くまもと

誇 り

品格あるくまもと

人

人が輝くくまもと

*1 指標とは、「目標の達成状況を直接・間接に計るものさし」。具体的な数値目標を掲載。

(2) 喫緊の課題への対応

① 行財政改革

本県の財政は、高齢化の進展により社会保障関係経費等が急増し、公債費が高止まりする中、三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減されたことから、危機的な状況に直面しています。

「財政再建」と「くまもとの夢」を実現するための財源を確保していくためには、歳入に応じた歳出構造への転換と簡素で効率的な行政システムの構築が必要です。

平成21年2月までに今後の行財政改革の指針となる「財政再建戦略」を策定し、持続可能な行財政システムの構築をめざします。

② 川辺川ダム問題

国に対して現行の川辺川ダム計画の白紙撤回を求めており、今後の治水のあり方については、国と県と一緒に検討していきます。

五木村の振興については、村の意見を十分に尊重し、県庁内の関係部局が一体となって、新たな振興計画を策定するなど、国と連携しながら着実な推進を図ります。

③ 水俣病問題

公式確認から50年以上が経過した水俣病問題については、今も多くの被害者の方々が一日も早い救済を切望されています。被害者の目線に立った救済策の早期実現に向けて、国や関係市町と連携して全力で取り組みます。

併せて、水俣病の教訓を踏まえ、水俣病発生地域における住民間の融和（もやい直し）や地域再生の促進、保健福祉の向上を図るとともに、環境と共生し持続的に発展する社会の実現のために、水俣・芦北地域振興計画の着実な推進を図ります。

(3) 政令指定都市誕生に向けた取組み

県内では、平成12年3月末時点での94市町村が、平成18年3月にはほぼ半数の48市町村に再編されました。最近では特に、熊本市と近隣町による政令指定都市（以下、政令市）実現に向けた合併協議が進んでおり、県は積極的な支援を行います。

熊本市の政令市移行は、九州の中央に位置する地理的優位性を生かして、都市基盤や交通ネットワークなどの充実により、経済・文化などの交流拠点として、更なる成長が期待されるため、県は熊本市の政令市実現を支援します。

また、政令市とその他の市町村の新たな関係の構築などを通じて、熊本市との連携により県全体の発展に努めます。

